

## 1 調査の名称

高知県鉱工業生産統計調査

## 2 調査の目的

本調査は、鉱工業製品を生産する県内の事業所（経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）の対象事業所以外）における生産活動（生産量）を調査し、経済産業省生産動態統計調査の結果と合わせて指数化することにより、本県の経済動向を把握するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

日本標準産業分類に掲げる「大分類E－製造業」の事業を営む従業者規模 4 人以上の事業所

## 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

【調査票様式1】

約80事業所（母集の大きさ：1,977 事業所）

【調査票様式2】

48事業所

(2) 報告者の選定方法

【調査票様式1】（全数 無作為抽出 有意抽出）

令和元年工業統計調査の調査票情報を用いて、高知県の出荷金額・付加価値額上位の品目を選定し、その品目を製造している事業所から有意抽出。

ただし、経済産業省生産動態統計調査（基幹統計調査）の調査対象となる事業所を除く。

【調査票様式2】（全数 無作為抽出 有意抽出）

調査票様式1の対象となる事業所の中から、基準改定で新たに対象となった事業所を対象とする。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添調査票参照）

ア 事業所名

イ 所在地

ウ 製品名

エ 生産数量

(2) 基準となる期日又は期間

【調査票様式1】

毎月末日現在

【調査票様式2】

前年までの過去12年間および当年の調査実施月の前月まで（毎月末日現在）

## 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 高知県一報告者

## (2) 調査方法

郵送調査     オンライン調査     調査員調査     その他 ( FAX )

[調査方法の概要]

- ・高知県は報告者へ郵送または電子メールにより調査票を配布し、報告者は記入した調査票を郵送、FAXまたは電子メールにより提出する。
- ・オンラインでの回答を希望する報告者は、調査依頼時に提示したURLから高知県電子申請サービスにて、調査報告フォームに入力及び送信することで回答する。

## 7 報告を求める期間

## (1) 調査の周期

【調査票様式1】

1回限り     毎月     四半期     1年     2年     3年     5年     不定期     その他 (    )  
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：    年)

【調査票様式2】

1回限り     毎月     四半期     1年     2年     3年     5年     不定期     その他 (    )  
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：    年)

## (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

【調査票様式1】

提出期限は、翌月20日 (20日が土日祝に当たる場合は、その直後の営業日)

【調査票様式2】

提出期限は、令和5年12月28日